

2009年7月14日

署名活動にご協力頂いた皆様へ

すいのうほうせんいしょう  
腓嚢胞線維症の治療環境を実現する会（CFの会）

会長 田澤 雄作

今後の国会請願活動について

～衆議院の解散を受けて～

この度の国会請願のための署名活動におきましては、多大なご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本日、最終的な集計をした結果、署名者総数は、29,496人となりました。この数字は、当初目標のほぼ3倍にあたるものであり、署名活動がわずか10日余りの期間であったことを考えますと、奇跡的とも言える数字であると考えられます。改めまして、皆様のご熱意とご努力に深く感謝申し上げます。

さて、当初の予定では、これらの署名を携えて7月16日（木）に国会を訪問する予定でしたが、ご案内の通り、麻生内閣が7月21日（火）に衆議院を解散することになりました。そこで、今後の国会請願活動について、宮城県選出の各派の国会議員事務局に相談したところ、以下のようなアドバイスをいただきました。

- \* 21日に衆議院が解散となっても、国会への請願は可能である。
- \* しかし、請願が受理されても当該委員会において十分な議論が行えない可能性がある。
- \* したがって、衆院選後、新しい布陣となった秋に請願をすることが望ましい。
- \* 一方で、請願を通すことは至難の業であり、1回の請願で通ることはまずない。
- \* そのことを考えると、選挙前であるからこそ、今回の請願の趣旨を各派のマニフェストに反映していただくよう、請願書をもってロビー活動をするは大変意義のあることである。

そこで、署名活動を担当する本会の役員で話し合ったところ、今後、以下のような国会請願活動を行うことと致しました。

<第1次請願活動>

当初の予定通り、7月16日（木）、宮城県選出の各派の国会議員（7名）を訪ね、紹介議員となっただき、請願書を提出する（参議院議員は参議院へ、衆議院議員は衆議院へ）。その際、請願書には各100名分の署名簿を添付する。これにより、衆参両議院のホームページに本会が請願を行ったことが記録される。また、国会議員には、請願内容が意見書として宮城県議会に提出され全会一致で採択されたこと、村井知事がその意見書を舛添厚労省大臣に提出したことを説明する。

<第2次請願活動>

9月、宮城県選出ならびに本会の趣旨にご理解をいただく国会議員を訪ね、紹介議員となっただき、請願書を提出する。その際、約3万人の署名簿を国会議員の数に分けて請願書に添付する。

以上の活動により、今回集めていただきましたご署名を最大限有効に活用させて頂けるものと思います。当初の予定とは異なる国会請願活動となりますが、皆様のご理解をいただければ幸いです。

なお、署名用紙はわずかですが事務局に余りがありますので、8月末までの期間、まだご署名いただいていない方がございましたら、ご協力を賜れば幸いです。また、署名用紙につきましては、下記事務局宛ご請求下さい。

すいのうほうせんいしょう  
腭嚢胞線維症の治療環境を実現する会（CFの会）事務局：

〒981-8557 仙台市青葉区桜ヶ丘9-1-1 宮城学院女子大学 畑山研究室内

電話：022-277-6492（直通） 学内専用内線 302

Eメール：[cf-support@mgu.ac.jp](mailto:cf-support@mgu.ac.jp)

ホームページ：[www.mgu.ac.jp/cf/](http://www.mgu.ac.jp/cf/)

郵便振替口座番号：02260-0-132355（振込み手数料は不要）

口座名：腭嚢胞線維症の治療環境を実現する会（略称「CFの会」も使用可）